

TOKYO働き方改革宣言

働きやすく、やりがいの持てる環境づくりに注力し、ライフワークバランス推進を目指した改革に取り組みます。

令和2年3月6日
七洋株式会社

目 標

働き方の改善

- ・長時間労働者0%を現状維持し、時間外労働一人あたり月平均20時間以下を目指す。
- ・方針や目標を明文化し改善推進に取り組む

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるよう意識改革を行い、年次有給休暇取得率80%を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・残業を行う場合は事前申請を義務付け、残業の必要性や緊急性を精査し不用な残業を削減、また必要な場合は実績報告を徹底する。
- ・特定社員に業務が集中しないよう業務配分の見直しを定期的に行う。
- ・モバイル勤務制度を導入し運用する。

休み方の改善

- ・年次有給休暇取得を促進するポスターを社内掲示
- ・管理職は部下の年次有給休暇取得率の現状把握、取得促進を促す
- ・年次有給休暇取得時に社員同士で業務を相互代替できる体制を構築
- ・計画年休制度を導入し運用する。